

平成 23 年第 3 回定例会 厚生常任委員会

平成 23 年 10 月 28 日

西村委員

公明党の西村でございます。よろしくお願いいたします。

不活化ポリオワクチンの導入について、私ども公明党といたしましては、早くからポリオ患者家族会の方々から御意見、また御要望を頂戴してまいりました。

これはポリオだけに限らず、ワクチン接種で子供の健康を守ろうという親御さんたちの動きがございまして、問題意識を持って国に対して働き掛けを続けてまいりました。

本年 6 月 15 日に開催されました衆議院の厚生労働委員会で、我が党の古屋範子衆議院議員が不活化ポリオワクチンの早期承認と緊急輸入の実現を訴えたところでございますが、当時の細川厚生労働大臣からは、可能な限り早期に不活化ポリオワクチンが導入できるように取り組むという答弁を頂戴しました。

それを受けて、8 月 31 日に政府では検討会が立ち上げられておりますし、この検討会においてはもう既に接種体制なども議論する段階に入っていたと承知をしております。そして、10 月 4 日には小宮山厚生労働大臣が、会見の中において 2012 年度の終わり頃には導入をしたいと明言していらっしゃるわけです。

不活化ポリオワクチンの導入をすべきだという姿勢に変わりはありませんが、少し導入の手順というか、時間というか、この辺りについて改めて質疑をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、県に対して、不活化ポリオワクチン導入をしてくださいという要望とか、生の声が届いていたというような経緯はあるのでしょうか。

健康危機管理課長

直接、県民の方、団体から、県で要望を受けたということはありません。

西村委員

先ほどの御答弁では、生ポリオワクチンの接種者の数が減ってきた。また不活化ポリオワクチンを導入していくという世論というか、全体的なそういう流れを鑑みて、今回不活化ポリオワクチンを導入するという決断をされたと認識してよろしいのでしょうか。

健康危機管理課長

そのとおりでございます。

西村委員

この不活化ポリオワクチンに導入を踏み切っていこうという時期があると思うのですが、この取組が県で検討されたのはいつ頃なのでしょう。

健康危機管理課長

4月から6月の数字にポリオワクチンの接種率が落ちてきたことは、10月の調査で国が発表するわけなのですけれども、4月から6月において、数字がどんどん落ちていそうだというお話も伺っている状況がございましたので、その後、やはり夏ぐらいから、これについてどうすべきなのか具体的な方法の検討を続けているところでございます。

西村委員

今回の第3回定例会の当常任委員会で、私は感染症予防計画について質疑をさせていただきました。この中では、特に具体的なこととして、不活化ポリオワクチンは挙げませんでした。子供さんの健康を守る上でのワクチン接種の必要性その他のやり取りがあったはずですが、

そこでこういう流れがあるという説明がなぜなかったのでしょうか。

保健福祉局企画調整部長

予防接種は、基本的には市町村の業務でございまして、不活化ポリオワクチンを県がやるということについては、様々な整理すべき課題が多々ございました。市町村がやっていることとの整合性ですとか、県が取り組まなければならない役割だとか、そういったことについては様々な議論があつて、必ずしも県がやるべきかどうかという議論も、実はさせていただいたところです。

ただ、健康危機管理課長が答弁いたしましたように、4月から6月の接種率が昨年度に比べてかなり低くなってきている。そうした実態を踏まえると、生ポリオワクチンは、予防接種法に基づいて市町村に努力していただく。しかしながら親御さんの不安があるという中で、接種率が下がっているという状況を県として評価し、このままの状態が続くのは、野生のポリオ株が入ってきたときに健康被害が増大してしまう。そういう状況を県として位置付けて、これから具体的な調整をしなければいけない。実は今も調整中ではございまして、委員からスケジュールだとかいろいろ御質疑があつても、まだ言えない状況です。調整は、まだ今後を待たなければいけない。そういう状況であることを、是非御理解いただきたいと思います。

西村委員

確認なのですが、そうであればなおさら審議をすべき問題であつたのではないのかという気がするのですが、どのように認識されていますか。

保健福祉局企画調整部長

やはり、もう少し、具体的な形を全体のスキームも含めて整理をして、御議論いただくということが望ましいと思っております。大枠だけしか決まっていな段階で、出てきたということがございまして、まだ煮詰めなければいけない状況の中で進めているという部分がございまして。

西村委員

余り責めて悪いと思っていたのですが、本来であればもう少し固めて、そして会期中でもありますから、審議をした上で決めていくのが筋であった。これは実はメンツとかそういうことではないのですが、明らかに現場が混乱をしております。この混乱を避けなければならない。

ようやく、本来の質疑に入らせていただきます。まずは金額の問題です。様々こういうことで、こういう経費がかかったという御答弁を頂きましたが、私も公明党は、ヒブにおいても、肺炎球菌ワクチンにおいてもそうです。いわば、経済的な医療格差をなくすために、こういったものの公費助成を訴えて、実現させてまいりました。

1回 6,000 円を4回となると、接種をあきらめるという御家庭も出てくると思うのですが、このワクチン接種への公費助成について、県としてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

保健福祉局企画調整部長

実は、これは正に市町村がやっている予防接種法に基づく予防接種との整合性を、県としてどうするかいろいろ議論させていただいたところでございます。

今、委員お話しの方費助成ということについて、一方で予防接種法があつて市町村がやっている生ポリオワクチンがある中で、県が不活化ポリオワクチンに公費助成をするということは法体系の中で、なかなか難しいという判断をしました。

あくまでも、接種をしない方がいらっしゃる。そこに一つの選択肢として県が不活化ポリオワクチンを用意する。そういった全体の構想の中で進めてきているところでございます。

西村委員

やはり、枠組みが決まっていなかったところでの発表だった。今の御答弁からも感じたところなのですが、この報道がされてから、県民の皆様からはどういった御意見、御質問が上がってきておりますでしょうか。

健康危機管理課長

10月17日から昨日までの間に、県民の方からの電話での私どもへのお問い合わせは468件寄せられております。そのほとんどは、いつから予約が開始できるのとか、何歳の子が打てるのとか、そういう具体的な実施方法に関するお尋ねでございます。

わたしの提案等により、今までに10件の御意見がメールで寄せられております。県の取組に賛成するとか感謝するとか、あるいは励ましの内容になっております。

西村委員

いつからとか、何歳という御質問が来たときに、個々の子供さんのワクチン接種のスケジュールについて、その都度御回答はされているのでしょうか。

健康危機管理課長

お母さんの方で、そういう御相談をされる方ももちろん中にはいらっしゃいます。既に接種したお子さんのワクチン接種のことを細かく聞かれるお母さんもいらっしゃいますが、やはりそこはかかりつけのお医者様と相談してもらうのが基本になります。そこら辺は接種スケジュールも含めて、かかりつけのお医者さんと相談して、その上でお考えになってはいかがですかという御回答をさせていただいています。

県は、まだまだ調整中です。皆さんに予約方法等、別途お知らせします。もう少し時間がかかりますと回答させていただいています。

西村委員

かかりつけのお医者様に直接聞く。それが一番明確であるとは思いますが、こういった報道がされたとき、やはりまず不活化ポリオワクチンを接種したいという発想になる方が多いと思うのです。

しかし、例えば、先ほどお話しさせていただいた、肺炎球菌であるとか、ヒブの方が発症の確率が高いわけで、通常で考えればそちらを先に接種して、その後から不活化ポリオワクチンというワクチン接種のスケジュールになってくると思うのです。

予防接種については、こういった周知もしていかななくてはならないと思うのですが、どのようなお考えでいらっしゃいますか。

医療課長

委員御指摘のとおり、スケジュールはやはり重要な問題であります。何を優先するかということもあります。小児科学会の方から推奨案が出ておまして、今までは生ポリオワクチンしかなかった。今回、この不活化ポリオワクチンをやるに当たって、どの時期でやるかということでしょうけれども、やはり小児科学会の推奨案を参考に予防接種を受けるのが基本だろうと思っております。

西村委員

話を元に戻しますが、先ほど、他党派からもどこが輸入をするのだとか、そういったお話が出ました。この事業を始めるに当たって補正予算は必要になってくるのですか。

健康危機管理課長

輸入並びにその料金徴収を含めて、県立病院機構で行うということです。県の予算を使ってやるということは考えておりません。

西村委員

個人のワクチンスケジュールについて伺いました。これの周知をしていたきたいと要望するところなのですが、もう一つ、WHOが生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに移行するとき、国が統一したワクチンスケジュールを出していますよね。

本来でしたら、国の仕事になっていたところを、今、県が手を挙げてしまっているわけですが、これへの取組についてどのように考えていらっしゃいますか。

医療課長

具体的にどのようにするかというのは、我々が決めるべきことではないのかもしれませんが、今の日本の現状は、ポリオが根絶しています。あえてこれまでWHOが言っているように、不活化ポリオワクチンと生ポリオワクチンを併用するような必要はないのではないかと思います。不活化ポリオワクチンに100%代えていくことは可能ではないかと考えます。

西村委員

個人的な意見の相違があるかもしれませんが。生ポリオワクチンの場合は、腸内で万が一発症することもあり得るわけですよ。先ほどの、昭和50年から52年、一説には53年5月までにワクチン接種を受けられた方もリスクがあるという話もあります。そのことを考えたら、もう少し安全性を高める意味では、生ポリオワクチンと不活化ポリオワクチンの併用についても、神経質になってもいいという気がするのですが、これは私の個人的な意見として、もう一度検討していただきたいと思います。要望に移らせていただきます。

改めて確認をしますが、私ども公明党は、不活化ポリオワクチンの導入を進めてまいりましたし、訴えもさせていただいてまいりました。県の不活化ポリオワクチン接種は、我が党がこれまでの取組の方向に合致するものであるということを、あえてもう一度確認の意味で言わせていただきますが、今回の発表の仕方は、広く県民の方々に困惑を広げてしまったということも事実かと思えます。

また、先ほども質疑させていただきました。経済的な医療格差という問題もございまして、そして、ワクチン導入について県のスケジュールを確定をしていない。こういったところを早く整えていただきまして、先ほどの皮下注射ではなく筋肉注射ということは、アジュバントその他の副反応も出てくる可能性があるかと思えますし、そういったことをしっかりと周知をしていただいて、保護者の方々に賢明な選択をしていただけますように、ここに力を注いでくださいますよう、そしてまた、もう一度医療格差をなくすために県でも助成制度を検討していただけますよう、お願いを申し上げます。

医療課長

今、委員からアジュバントのお話が出ましたけれども、調べた範囲においては、今回の輸入ワクチンにはアジュバントは含まれていないようでございます。

西村委員

分かりました。私の質疑を終わらせていただきます。